

# 「教育」機関としての英国公共放送の形成

—BBC会長J・リースの放送観を中心に—

黒 田 勇

The Formation of the Public Broadcasting as an  
“Educational” Agency in Britain

KURODA Isamu

## はじめに

1970年代、世界の公共放送制度は、大きな論議と改革の対象となった。その要因は、経済界による商業放送推進の圧力、及び政治的文化的諸集団の意志決定参加への要求と、その公共放送における実現、反映の要求等<sup>1)</sup>が考えられるが、そうした状況において、放送を公的に維持、運営していくことの正当性が問い直されたのである。このような動きに対し、視聴料により維持、運営される公共放送としてのNHKと民間放送の二本立て体制をとる日本においても、いわゆる「ニュー・メディア時代」に向けて、公共放送がどうあるべきかという問題意識のもとで、各国の放送制度の分析（主として英、米、独、仏のコミュニケーション政策論として）がすすめられてきた。しかし、一方で、いわば比較マス・コミ論を展開していく場合、その基礎として、公共放送制度の成立期に立ちかえり、公共放送の意味を問い直すこともまた必要であると考えられるが、そうした研究や、他の文化的諸制度との関連で公共放送を分析した研究は極めて少ない。本稿はこうした研究状況を背景として構想されたものである。

現在、「公共放送」の定義は曖昧なままであるが、少なくとも、英国放送協会（BBC）は公共放送の典型として評価されてきた。このBBCは、ほぼ10年ごとに政府任命の放送調査委員会の調査を受け、免許が更新されるという制度をとってきている。そのため、委員会が設置されるたびに、放送に関する論議が、英国の内外を問わず喚起される。近くは1977年のアナン（Annan）委員会報告<sup>2)</sup>に前後する論議が、日本の放送制度論にも少なからず影響を与えている。

さて、1926年のクロフォード（Crawford）委員会<sup>3)</sup>以降の歴代の放送委員会で変ることなく強調されてきたのは、公共放送として「情報・娯楽・教育」を提供するということであったが、特に、初期BBCの「教育」への関心の強さは注目に値する。それは、BBCの初代会長、J. リース（Reith）の放送観に依るところが大きいとされる。リースは、BBC形成期に絶大なる権限を持ってBBCを運営したと言われているが、そうであるならば、リースにとって放送とは何であり、放送と教育とがどう関連づけられたのか、これを明らかにすることは、「公共放送とは何か」という問に対する一つの回答となりえるのではないだろうか。即ち、世界で初めての公共放送が、いかなる理念のもとに形成されていったのかを「教育」の観点から検討してみようというわけで

ある。従って、本稿のねらいは、公共放送形成の社会的要因を全て発見し、分析しようとするのではなく、あくまで広義の「教育」の観点から公共放送形成の意味づけをしようとするものであることを初めに断っておきたい。

## 第1章 公共放送の形成

英国放送会社 (British Broadcasting Company) の放送は1923年に開始された。もちろん、それ以前にも実験放送が行われ、ヨーロッパ大陸からの放送も存在したが、公共放送の直接の起源は、この会社の設立と放送開始であった。というのもこの放送会社は、1926年末まで独占事業として放送を運営し、1927年、施設はそのままで、公共事業体に改組され、名称も、英国放送協会 (British Broadcasting Corporation) となるのである。

この間に、サイクス (Sykes) 委員会<sup>9)</sup> とクロフォード委員会という二つの放送調査委員会もたれた。前者は、独占会社としての BBC に放送免許を与え、また、放送システム全体をどう発展させていくかの議論の場であったが、放送に関する深い認識のないまま、ともかく BBC の実験を見守るという態度であった。それに対し後者は、電波の商業的利用の圧力の中で、放送を文化の問題としてとらえ、放送の公共事業体への改組と、それによる放送の独占を勧告した。この両委員会の報告における強調点の変化は、放送の問題が技術的側面から社会的文化的側面へと移行したことを示している。

サイクス報告においては、放送が教育的価値をもつだろうとするが、この段階で興味深いのは、放送内容による教育と同様に、その教育的価値とは、放送への関心の増大がラジオ技術—科学への関心を喚起するものとして期待されている点である<sup>9)</sup>。さらに、放送水準の低下を防ぐため放送による広告を禁じる勧告をするものの、高水準の維持によって放送事業の発展を図るとする以上の「教育的意義」は示されていない<sup>9)</sup>。つまり、サイクス報告においては、ラジオの教育的価値の潜在可能性の指摘と、その保護以上の言及はなされていないのである。

ところが、三年後のクロフォード報告においては、放送の「教育的価値」の展望は明確にされる。クロフォード報告は、問題が、「単に技術的、科学的側面に関してだけでなく、それ以上に英国の教育や気質への究極的インパクトに関連している」<sup>7)</sup> ことを自覚している。

委員会には教育諸団体から、放送の教育利用についての意見が多く寄せられ、すでに放送による音楽教育における成功に加え、他方面での前進も可能と考えている。特に成人教育団体からの放送利用に対する期待は、その享受者が全聴取者から見れば少数ではあっても考慮すべきものとされる<sup>9)</sup>。さらに、サイクス報告における「高水準」は、クロフォードにおいては明確に文化の水準の問題として語られる<sup>9)</sup>。ただし、「高級文化」の提供に過度に偏すること、及び聴取者の受け入れ能力以上に教育的な問題を放送することは賢明でなく、放送努力は、どのような内容であれ、制作作業やスタイルの水準の向上のためになされなければならない。そうした方法で、「高級文化」が、聴取者に徐々に浸透するように考えられるべきだとする。このように、クロフォード委員会は、放送を教育と文化向上のための事業として位置づけ、こうした観点に立って、制度的には BBC の公共放送への改組とそれによる放送運営の方法を勧告したのである。

二つの委員会の間の違いは、ラジオ保有率の上昇から見ても明らかである。1923年の5.5%から1926年には19%となり<sup>10)</sup>、ラジオは一部の愛好者のものではなくなっていた。この間の経過を、

クロフォード委員会は次のように評価している。

「放送がまだ多くの人々によって、おもちゃであり、ファンタジーであり、冗談とさえみなされた、胎児ともいうべき時に BBC はつくられ、その義務の力強い遂行によって BBC は、そのスタッフの忠誠にささえられ、英国の能力と積極性に関する高い名声を反映する程度にまでそのサービスを向上させた。」<sup>11)</sup>

こうした評価は、そのほとんどが BBC の初代会長、J. リースに対して与えられるものといってもいいだろう。放送が個人的事業でありえないのは自明であるが、「放送をつくったのはリースではないが、BBC をつくったのはリースである」<sup>12)</sup> と評価されるほどに、BBC を公共放送へを導き発展させたのはリースの努力に負うところが大きいとされている。

実のところ、クロフォード報告の大枠は、すでにリースが1924年に発表した“Broadcast Over Britain”<sup>13)</sup> の中に提示され、クロフォード委員会は、彼の主張の追認という結果となっているのである。

それでは、このように BBC の発展を主導したリースは放送をどうとらえていたのか、BBC をどういう方向に発展させていこうとしていたのか、リースの放送観を次章で検討してみよう。

## 第2章 J. リースの放送観

本章においては、リースの放送観を、“Broadcast Over Britain” を中心に明らかにしたい。この文献は、リースの放送観、教育観、大衆観を展開したものであるが、リースは、BBC の会長であり、学者でもなければ評論家でもなかった。従って、これは、純粹に自らの理想を主張したものというよりも、放送が英国社会でどういう方向へ進むべきかを確定しようとしていた時期において、議会や政府、産業界、その他の諸団体に対しての放送の可能性に関する「説得」の戦略書として意味をもっている。つまり、本書は、クロフォード委員会に向けての世論形成を意図して書かれたものとして位置づけることができよう。

リースは、まず放送の機能について述べる。

「娯楽 (entertainment) が現在うけ入れられている意味で、放送サービスの唯一の機能と考えられてきた。確かに、それは放送の第一の機能かも知れない。」<sup>14)</sup> しかし、放送の機能がそれだけであるとすれば、即ち、「偉大な科学的発明を『娯楽』の目的と遂行のためだけに開発したとすれば、それは力の悪用であり、人間のパーソナリティと知性に対する侮蔑」<sup>15)</sup> である。

彼は、“entertain” とは「快く過ごす」ことであると意味づけるが、それが、ジャズバンドや寸劇の放送だけでもたらされるというのは、あまりに狭い解釈であり、それは、「鋭気を養い、知識や経験や性格を形成する体系的で不断的努力の一部でもありうる」<sup>16)</sup> とする。したがって、放送は、人々に休養を与えることを仕事とする人々との協力とともに、時を快く過ごすだけでなく良く過ごすことも示す努力をしている人々「知力の発見者」によっても支えられる。そうすることによって、放送は多くの家庭に休養と興味をもたらすという。

さらに、放送が多くの情報を直接に数えきれない人々に伝達するという点も強調される。人々は、それにより以前は視野外にあった出来事にさらに関心をもつことができるだろうし、また態度決定を迫られる多くの事柄も、以前は方向づけられた党派的な見解や他人の意見に従って受容するか、あるいは全く無視してしまうしかなかったのであるが、放送により直接の情報を受けと

ることができるようになるというのである<sup>17)</sup>。

こうしたリースの見解に対し、反論あるいは危惧が寄せられる。「放送が従来、多かれ少なかれ保護され、近寄りがたかった領域への関心を喚起する限りにおいて、それは、社会や国全般に対する危険に満ちている。」<sup>18)</sup> 換言すれば「無知の状態が啓蒙された状態より好ましい」という意見が聞かれるのであるが、リースは、こうした見解を「中世の趣きがある」と表現した。しかし、それは「中世」まで逆のぼることもないだろう。この時期1920年代は、19世紀ビクトリア期への憧憬をこめて、文化と社会の退廃が語られたのである。

このような批判は、オルテガ、ニーチェ、トクヴィルらを代表とする大衆社会論におけるいわゆる「貴族主義的批判」に属するものと言えよう。こうした論者の「大衆文化」批判は一般に、「高級文化」の衰退を嘆き、あるいは文化水準の低下を嘆き、「高級文化」をいかに大衆から保護するのか、という論議を展開するのであるが、それは、文化的平等に限らず、社会的平等主義に対する嫌悪の表現であり、換言すれば、台頭する大衆（労働者階級）によって、自らの文化的、社会的地位を維持してきた社会体制の崩壊の危機感の表現でもあったことは、周知のことである。

こうした貴族主義的な大衆文化批判は、20年代前半、大衆新聞や映画の発達と、アメリカにおける商業的ラジオ放送の拡大によって拍車がかげられたが、英国において放送を発展させる使命を負っていたリースにとって、こうした批判は正面から答えなければならないものであった。

リースは、少数の者が高級文化を謳歌した時代には、さまざまな不便、生活状態の悪さが存在していたことを指摘し、それが現代では、科学技術の発達により、はるかに多くの者が文化を享受できるようになったことを評価する。これは、社会進化論者（近代化論者）の立場、つまり、19世紀の貧困や無知の支配する時代から、科学技術の発展やコミュニケーションの発達によって文化が民主化されたのだという主張と類似している。

しかしリースは、このような文化の民主化により、社会のすべての成員による新しい文化としての「大衆文化」に意義を見出すことはない。彼の主張はそれとは逆に、科学技術の発達によって、「高級な文化」をその水準を下げることなく大衆に提供できるということであり、また、「大衆文化」の拡大を防ぐためにもそうしなければならないということであった。

それでは、彼のこうした主張の背後にあるものは何であろうか。それは「教育された民主主義 (educated democracy)」への志向であった。19世紀の一連の選挙権の拡大、さらに1918年の選挙法の改正によって選挙民は飛躍的に増大したが、彼によれば、「選挙民が直接手に入れた情報を持たずに投票していることは脅威」<sup>19)</sup> であった。「かつて選挙民の3分の2が政治学を学ぶ者であったのに対し、今日では投票する際に原則的な知識をもつ者は5パーセントもいない。」<sup>20)</sup>

このような彼の表現からすれば、1924年の初の労働党内閣の成立も、彼にとっては、知識を持たない選挙民の投票の結果であったのかも知れない。この選挙民を「知的で啓蒙された選挙民」<sup>21)</sup> に変えるのに放送の拡大が大きな役割を果たすと考えたのである。

しかし、放送により情報が増大すればそれでよいというわけではなかった。知識を持たない選挙民が、党派的であったり、何の統制もされていない情報によって、「あそいの使徒」<sup>21)</sup> に利用されないために、放送者は、大衆を保護し、導かなければならない。「民主主義社会のための教育」これがリースの放送観の柱であった。そして、これは、当時の英国社会の教育観の一つの反映であった。

R. ウィリアムズによれば、19世紀から1920年代に至る教育の拡大は、教育を要求する組織的労働者階級の興隆と、資本主義の発達に伴う産業構造の拡大と変化によってもたらされた<sup>22)</sup>。そこでの教育拡大の論拠は、民主主義的なもの、「道徳的救済」の新版とでもいうべきもの、産業論的な実用主義といえるもの、であったが、リースにとっての教育とは、この中で「道徳的救済」であろう。古くは「われわれは、われわれの主人公を教育しなければならない」といわれたように、19世紀の選挙権の拡大に伴って民衆への教育の必要性が説かれるようになった。最初は「読み書き」程度の習得が要求されたが、次第に、選挙民の能力として「市民精神」を育成する「公民教育」の必要性が叫ばれるようになった。リースの主張は、これに沿ったものと言えよう。

さて、このように「教育」的的使命を持つ放送者は、「教育者」として重大な責任を負わなければならない。この点から、リースは放送者の責任がどのようなものを展開する。

実のところ、リースが1923年1月にBBCの会長職に就いた時、彼は「放送が何であるかた知らなかった」と後に書いている。その当時、「放送が何を意味するかを知っているものはほとんどいなかったし、放送がどうなっていくかは、なおさら誰も知らなかった」のである。例えば、リースがカンタベリー司教夫妻を自宅に招待し、ラジオを聴かせようとした時、夫人は、放送受信のために「窓を開けないのか」と尋ねたという<sup>23)</sup>。これほどにラジオは新奇 (novelty) なものであった。

サイクス報告における「BBCは公衆 (public) の欲するものを提供してきた」<sup>24)</sup> という評価はこの時期にBBCに寄せられた投書の2パーセントだけが批判的であった点を根拠にしているが、ラジオが未だ全く新奇なものであった状況においては、内容よりも受信という行為自体が魅力を持ちえていたのである。こうした時代に、リースは僅か二年間の放送との関わりを通じて、放送は「公衆の欲するもの」を与えるだけではいけないと考えるに至った。

リースは放送者の責任を次のように述べる。

「我々の責任は、できるだけ多くの家庭に人類の各分野での知識と努力と業績のうちの最高のものを送り届け、害があるもの、またはありそうなものを避けることである。」<sup>25)</sup>

また、BBCが「公衆 (public) の欲するものではなく、公衆が必要とするとBBCが信じているものを与えている」<sup>26)</sup> と批判されることに対し、「公衆が何を欲しているかを知るものはほとんどいないし、何を必要としているかを知るものはさらに少ない。そして、これらの間には、時として違いはない。」とし、「公衆の精神性を過少評価するよりは過大評価した方がいい」<sup>27)</sup> とする。ただここでの過大評価とは、公衆の精神性に信頼を置いて、その意見に従った放送を行なうという意味では決してなく、リースの主張した放送の役割を受容する能力を公衆が持っていると考えようという意味でとらえるべきだろう。

それでは、リースのいう公衆 (public) とは何を指すのであろうか。A.ブリッグスによれば、リースは放送に対し、「マス・メディア」「マス・コミュニケーション」という語を後にも一切使用せず、また大量の受け手を示す場合、“public”, “publics” を使用したとされる。そして、その“public”とは、「統計可能な匿名の集合体でもなく、スポンサーの『標的』でもなく、成長と発達の可能な生きた受け手として扱われる。」<sup>28)</sup>

これは、リースの公衆が大衆 (mass) と区別されていたことを指摘したものだが、それは市民社会モデルの公衆 (例えば C. W. ミルズの公衆) とも明確に区別されなければならない。リー

スの公衆には、放送を利用し、自らの価値を伝える公衆と、それによって導かれる公衆が厳然と区別されているのである。そして、前者の公衆は、すでに高い教養を身につけた、BBC と、各界の指導者、専門家によって構成されているのである。

それでは、放送者は責任をもち、公衆を導くために、どのような放送がなされるべきだと言うのだろうか。

先にも述べたように、リースは「娯楽」を否定しない。放送の最も重要な機能として「仕事のあとの楽しみとして軽い番組」の提供をあげている<sup>29)</sup>。しかし、彼は、彼なりの「娯楽」の解釈を付け加える。つまり、ただ「時を楽しく過す」だけでなく、娯楽によっても人々が成長すると考える。この場合の娯楽にとダンス音楽やコメディは含まれていない。ベートーベンやシェークスピアを指しているのである。

リースは「高級」「低級」の区別を拒否し、どのような内容でも「高い水準」であることを主張したと言われるが<sup>30)</sup>、彼は、やはり人間の成長にとって「高級文化」の意義を認めていると思われる。そして、この「高級文化」に従来接しえなかった人々に、ラジオが享受の機会を与えるという。例えば、クラシック音楽は、難解で退屈であるという理由で、極少数の人々しか聴きえなかったけれども、放送によりその愛好者が増加しているという。というのも、ポピュラー番組の間に「いわば内密裡に」クラシック番組を挿入して以来、不満の投書が多かったが、番組の継続にしたがって次第に減少し、今や反対者がさらにクラシック音楽を求めている<sup>31)</sup>。リースのこうした記述は、クラシック音楽を聴くことがジャズ音楽を聴くよりも優れているという前提に立っている。そしてクラシック音楽を普及することは、即ち文化水準を「ひきあげ (uplift)」ることを意味していた。

これはクラシック音楽に限らない。文学、演劇における古典、これがリースの言う「人類の業績の最高のもの」であり、これらをポピュラーな番組の中に「はさみこんで」次第に大衆の中に浸透させていく、これがリースの方法であった。したがって、この方法を実践するためには、「重い」番組と「軽い」番組の別周波数による放送という要求に応じることはできなかったし、ましてや、放送独占体制の解体は許されるべきものではなかった。もしそうなれば、競争相手がいることで大衆への仰合が生まれ、リースは妥協を余儀なくされるからである。彼の公共放送による放送独占の主張の論拠の一つはここにあった。

このようにして見てくると、リースにとっての放送とは、やはり何よりも「教育事業」であった。「BBC の政策が、多くの家庭にあらゆるものの最高のものをもたらすことで、教育的影響が喚起されるに違いない。」<sup>32)</sup> こう述べる時、それは、上述の娯楽の取扱いに見られるように、BBC の放送全体が教育的 (educative) であることを指すのだが、さらに、BBC が教育 (educational) 番組を放送することで「文明の進歩」「無知の撲滅」に貢献できるという。

しかし、これに対し、「人々は教育されることは望んでいない。教育は BBC の機能ではない」との批判が出される。この種の批判にに対し、BBC は中途半端な知識で教育に乗り出すのではなく、先述のように、各分野の専門家との協力体制をもつことで、「教育機能を果す能力を持っている」<sup>33)</sup> という自信を示した。

そして、具体的には、教育放送に三つの方向を提示した<sup>34)</sup>。第一に、一般向けトーク番組、第二に学校放送、第三に成人向けの体系的教育放送、である。一般向けトーク番組は、主として、

健康、農業、水産関係の啓発番組で、政府の各関係部局との協力で推進される。また、これらに限らず、著名な学者によるトーク番組がすでに受け入れられ、これらは学習の「導入」部分として位置づけられる。

学校放送においても同様の考え方が適用され、特に、聴覚メディアの特性を生かして、音楽、語学教育における有用性が強調される他、ここでも古典への接触が強調される。ただし、体系的な成人教育放送に関しては、リースはこの段階で具体的構想をもっていない。

ところで、リースは、教育放送の対象として成人よりも子どもに期待をかけていた。リースによれば、「無知の改善」は、頑固な習慣を身につけてしまった成人には難しいが、子どもの精神は新しい考えに同化しやすいという<sup>39)</sup>。このような期待を子どもにかけているが故に、彼の放送観は、子どもに対する放送の役割の中に最も明解に示されている。

「富裕階級 (well-to-do) の両親の子どもたちの発達は、一般に彼らが接触を許されるすべての人々によって、しっかりと監督されている。授業も休養も気晴しも趣味もすべてが注意深い両親によって監督される。(中略) 性格の形成が監督の背後にある主たる考えであり、放送はその役割を担うことができる。」<sup>39)</sup> 例えば、貧民街の子どもたちに対して、その悪環境から彼らを救い出す手段として放送を位置づける。当時の人気番組 “Children’s Hour” のような放送によって子どもたちを注意深く導き、放送が映画のこのましいライバルとなり、街頭や裏庭のむさくるしさにとってかわるものだという<sup>37)</sup>。

つまり、放送者は「富裕階級の両親」の如く、受け手大衆、特に子どもの成長に必要な番組を吟味、検討して放送し、その成長を監督していく存在として規定されるのである。

以上のように、リースは彼の放送観、教育観を展開してきたが、結論として、改めて文化の向上に対する放送の貢献について語る。

放送は、「普遍的知性と、より高い文化に向けてのキャンペーンにおいて、巨大な潜在能力をもつ同盟軍」であり、「文化のしもべ」<sup>39)</sup> である。そして、放送による「全体のサービスは、人と人との間の新しく、よりよい関係の表現として解釈される。」というのも、「この世のよきもののほとんどがうまく配分されておらず、ほとんどの人がそれなしで過さなければならない」中で、よきもの、放送はすべての人に平等に与えられている<sup>39)</sup>。この放送の発展によって、無秩序に代わり教養が英国社会にもたらされ、人々は完成 (perfection) への過程を歩むことができると考えた。そして、こうした「教育」機関としての放送の機能は、独占的な公共放送によるのみ可能だと主張したのである。

以上のような彼の放送観は、それだけで一つの「社会教育論」、とくに方法論として位置づけることができるのではないだろうか<sup>40)</sup>。

### 第3章 現実の放送への反映

本章においては、リースの放送観が、現実の放送の中でどう反映され、また聴取者によってどう受けとめられたのかについて、若干の例をあげて明らかにしたい。

リースの放送観が当時の英国社会の教育的課題に呼応したものになっていたことは前章において触れたが、その結果、学校放送は、1924年のケント州におけるカーネギー財団の援助による実験を経て、授業の中に次第に取り入れられていく<sup>41)</sup>。

## 黒田：「教育」機関としての英国公共放送の形成

一方、成人教育放送に関しては、1927年の段階でも成人教育団体との協力体制のないまま、放送は既存の成人教育の「空白域」への進出が可能であるという意見が出されていたが<sup>42)</sup>、1928年のハドウ (Hadow) 委員会において成人教育と放送の協力が検討され、その報告において、他団体との協力体制をつくり、新たな成人教育活動の枠組が勧告された。ここに、リースの放送観と成人教育とが結びつけられることとなったのである。

報告書は、成人教育の現代的役割を次のように指摘する。

「国内での深刻な産業的論争、国際的な不一致の時代に世論は重要な要素となっている。」<sup>43)</sup> このような状況において、「複雑な問題を解決する際に、確固とした設定を可能にする感情と理性のバランスを保証するのに、成人教育は大きな役割を演じる。」ところが、「フォーマルな成人教育は未だ多数のものになっていない。

この認識は、1924年の成人教育規程にも表現されているもので<sup>44)</sup>、専門性の低いもの、多様なニーズに合わせたものが必要となっているという考えであり、それに対する絶好の手段として放送が位置づけられたのである。とくに、第一次大戦後、女性層や農村部での成人教育への関心の増大に対し、適切な機会の提供が難しかった成人教育団体の側にとっても、放送は新しい学習者を獲得する手段として受け入れられた。ただし、WEA は、放送が従来の学習機会に対する代替物ではなく補助となることを要望しているが、それにしても、放送を学習への「導入」と位置づけていたリースに異論はなかった。かくして、勧告にしたがって、聴取集団 (Listening Group) の組織化と、それに向けての放送が展開されることになったのである<sup>45)</sup>。

このように、1919年成人教育報告、1924年成人教育規定によって新しい方向へと進み出した成人教育と、リースに導かれた BBC はハドウ報告によって結びつけられ、互いに最適のパートナーとなるかのように思われた。しかし、ハドウ報告の情熱にもかかわらず、両者の間には基本的な教育観のズレが存在していたように思われる。というのも1919年報告で成人教育を「国家的必要物」とし、国家の介入の必要性が謳われた反面、教育の内容及びその運営は、教育団体の自主性に委ねられるべきだというボランティアの伝統の維持もまた強調されたのである<sup>46)</sup>。

いわゆるオックスフォード報告における「大学が勝手に労働者の欲すべきであると大学が考えるものを、彼らと相談することなしに提供するのではなく、労働者が欲しているものを、かれらの努力によって獲得できるように協同することである」<sup>47)</sup> という言及においても、このボランティアの伝統の一端がうかがわれるが、この言葉とリースの放送観を比較した時、「大学」を「BBC」に置きかえれば、両者の違いは明らかである。リースにとっての教育は、教育者が学習者を導くものであり、学習者との「協同」などは考えられなかったのである。

このような両者間のズレは、ハドウ報告により出発した成人教育活動 (集団聴取) が最終的には不成功と評価されるに至る原因の一つと考えてもいっだろう。

ところで、このような体系的な教育放送に加え、よりインフォーマルな教育的効果が期待される娯楽も、聴取者にとって中産階級的との印象を与えるものであった。「下層階級にアピールするスポーツもポピュラー音楽も番組の中に含まれていたが、その扱い、文脈、表現は確固とした中産階級のものであった」<sup>48)</sup> との指摘があるように、例えば、アナウンサーの発音の仕方 (マイクの前に立つ時には、略式夜会服の着用が義務づけられていた) や、スポーツ番組における大学スポーツの重視<sup>49)</sup>等は、BBC が中産階級のものという印象を与えるのに十分であった。1920年



代には中産階級にラジオ所有の割合が大きい<sup>50)</sup>ことを考慮すれば、聴取者の嗜好の反映と言えなくもないが、すでに明らかにしたように、リースは聴取者の嗜好を反映するのが放送の役割だとは考えておらず、中産階級の嗜好（リースの言葉では「人類の業績の最上のもの）を放送に反映させていたのである。（ちなみに、聴取者の統計的調査は1936年まで実施されていない。）

しかし、BBC が中産階級であったのは文化面だけではなかった。1926年5月のゼネ・ストは、放送による直接の情報の提供によって「あらゆる使徒」による妄動を防ぐというリースの主張が何を意味するかを明らかにした。

ストライキ中、BBC は政府の宣伝機関にはならなかったものの、リースは首相に「危機に際して、BBC は政府のためにある」<sup>51)</sup>と言明し、明らかに政府寄りの報道を行なったと言われる<sup>52)</sup>。それに対し T. U. C. (労働組合会議) は「BBC は政府の手にあるから、そのニュースに注意を払わないように」と組合員に警告している<sup>53)</sup>。このように、ゼネ・ストを通じて BBC 及びリースが、反労働的、中産階級の立場であることが印象づけられた。

さらに、BBC がストライキ中にも平常通りの番組を流し、それが「国民に平常感、安定感を与えた」<sup>54)</sup>こと、また、T. U. C. の警告にもかかわらず、他の情報機関が停止した状況で、ストライキ中の組合員までが情報を求めて BBC のニュースを聴いたという事実は、「その様式がどうあれ、ラジオが国家的政治事件のカバーに不可欠の装置である」<sup>55)</sup>ことを政府や議会に認識させ、これが放送の公共的運営への一つの契機になったことも忘れてはならない。

本章で示した例からも明らかのように、教育的にしろ、教育のためにしろ放送を利用するというリースの放送観は、当時の英国社会の社会的諸課題に対応したものであり、BBC は急速に社会的メディアとしての地位を築いていったのである。

#### 第4章 結 論

以上に展開してきたことから、公共放送の形成にあたって、リースは「教育」としての放送を強調したことが明らかになったが、これが社会的、歴史的にどのように位置づけられるのか。すでに、第2章、第3章で若干の説明を加えたが、改めてまとめてみよう。

リースの論点の中心は、教育されるべき公衆のとらえ方であったと考えられる。

1920年代の聴取者が中産階級に多かったとしても、彼の主張からすれば、放送によって教育する必要があるのは中産階級ではなく、「無知」な人々であった。リースは言葉を慎重に選択し、放送の享受者を「公衆 (public)」という語で包括し、その中で人々は、「教養がある」のか、「無知」なのかだけで区別されていた。「無知」を「教養」に高めること、これが文明の進歩であり、民主主義社会の維持に不可欠の要件と考えたのである。

しかし、リースが目前にしていたのは、19世紀の「無知」な群集ではなく、すでに初等教育を受け、選挙権をもち、労働組合に所属し、労働者の権利を主張する20世紀の労働者階級であった。彼は、英国社会内外の社会主義運動やロシア革命を通じて、彼のいう「文明」・「民主主義」にとって代ろうとする体制を当然知っていたにちがいない。それにもかかわらず、敢えて、放送の享受者を公衆という用語だけで包括し、放送の論議から社会的階級の問題を捨象したのである。

こうすることには少くとも二つの意味があったと考えられる。第一に、それにより、当時の政治的（階級的）対立に深入りすることなく、放送を文化の向上のための中立的な「教育」機関と

## 黒田：「教育」機関としての英国公共放送の形成

して、公共的に運営する正当性を主張できた。もちろん、当時、レッセ・フェールの原則に固執する超保守派は、リースを「社会主義者」と非難し<sup>56)</sup>、革命を通じ社会主義社会をめざすグループは、支配階級の道具として BBC を非難したけれども<sup>57)</sup>、労働派の多くは、「文化の向上」「高い水準の文化」のもつ階級の意味あいを祖上にのせることもなく、もっぱら、文化と教育に関しては、その内容よりも、公共放送による享受機会の拡大を評価していたのであり、英国の議会制民主主義に信頼を置く立場にある者の中では、放送が健全な「娯楽」正しい「情報」そして「教育」を与える機関として存立するコンセンサスは成立していたと言っていいたい。

第二には、公共放送形成のコンセンサス作りを目的とした方便としてではなく、リースの意図した放送による「教育」に必要であったということである。つまり、彼の「教育」観からすれば、当時の階級対立に対して、放送による「教育」によって階級間の融和を図ろうとする考えが彼の基盤にあったということは明らかであり、そのためには、放送の享受者は、彼のいう「公衆」でなくてはならなかったのである。

こうして見てくると、リースの放送観と、それに基く公共放送の形成は、言論、情報、文化享受等の公共的保障という側面以上に、今や支配階級となった中産階級の価値に労働者階級を同化しようとする文化的統合政策としての側面が強かったと言えよう。

## おわりに

リースは、1938年に BBC 会長を退くが、彼の放送観は、その後の放送論議にも影響を与え続け、1960年のピルキントン (Pilkington) 委員会<sup>58)</sup>においても、公共放送と商業放送の並存体制に対する論評は、もっぱら放送水準の問題に向けられ、それ故に商業放送が批判された。

BBC が公共放送であるが故に、「教育」機関としてではなく、受け手、公衆自身の「言論」機関としての機能が論じられ、それ故に BBC が批判されるのは、1960年代後半になってからである。実際、1977年発表のアナン委員会報告の中心的課題はそれであったが、この経過については本稿の範囲を越えているので、アナン報告においても、受け手・公衆とは明確に区別される放送者の「教育」者的特権が主張されている<sup>59)</sup>ということを指摘するに止めたい。

ともあれ、リースの貢献の一つは、公共放送論議において、長らく大衆の電波による表現の可能性を除外し、文化水準の問題、教育(的)効果の問題として論議の枠組を設定したところにもあると言えよう。

## 注

- 1) 後藤和彦「揺らぐ欧米の公共放送」『NHK 放送文化年報24』1979, p. 1.
- 2) Report of the Committee on the Future of Broadcasting, (Cmd, 6753) 1977. (The Annan Report).
- 3) Report of the Broadcasting Committee, 1925 (Cmd. 2599), 1926 (The Crawford Report).
- 4) Broadcasting Committee, Report (Cmd. 1951), 1923 (The Sykes Report).
- 5) *ibid.*, para. 9.
- 6) *ibid.*, para. 41.
- 7) The Crawford Report, para. 2.
- 8) *ibid.*, para. 13.
- 9) *ibid.*, 14.

京都大学教育学部紀要 XXX

- 10) Pegg, M., *Broadcasting and Society 1918-1939*, Croom Helm, 1983, p. 7.
- 11) The Crawford Report, para. 2.
- 12) Briggs, A., *The History of Broadcasting in the United Kingdom*. vol. 1, Oxford Univ., 1961, p. 4.
- 13) Reith, J. W. C., *Broadcasting Over Britain*, Hodder & Stoughton, 1924.
- 14) *ibid.*, p. 17.
- 15) *ibid.*, p. 17.
- 16) *ibid.*, p. 18.
- 17) *ibid.*, p. 19.
- 18) *ibid.*, p. 19.
- 19) *ibid.*, p. 113.
- 20) *ibid.*, p. 113.
- 21) *ibid.*, p. 113.
- 21) *ibid.*, p. 19.
- 22) Williams, R., *Long Revolution*, Pelican Books, 1965, p. 161.
- 23) Reith, J. W. C., *Into the Wind*, Hodder & Stoughton, 1949, p. 93.
- 24) The Sykes Report, para. 3.
- 25) Reith, 1924, *op. cit.*, p. 34.
- 26) *ibid.*, p. 34.
- 27) *ibid.*, p. 34.
- 28) Briggs, A., *op. cit.*, p. 239.
- 29) Reith, 1924, *op. cit.*, p. 134.
- 30) Briggs, A., *op. cit.*, p. 251.
- 31) Reith, 1924, *op. cit.*, p. 176.
- 32) *ibid.*, p. 147.
- 33) *ibid.*, p. 149.
- 34) *ibid.*, pp. 149-152.
- 35) *ibid.*, p. 186.
- 36) *ibid.*, p. 184.
- 37) *ibid.*, p. 185.
- 38) *ibid.*, p. 217.
- 39) *ibid.*, p. 217.
- 40) 日本では、昭和初期にリースに近い主張が社会教育論としてなされている。(春山作樹「社会教育学概論」岩波講座『教育科学』第十五冊、昭和7.12.、同『教育学講義』東洋図書、昭和9、235-267ページ)さらに、大正14年3月の東京放送局開局時の初代総裁後藤新平は、開局挨拶で、放送の役割として「文化の機会均等」「家庭生活の革新」「教育の社会化」等をあげ、リースと同様の放送理念を主張している。(日本放送協会編『放送五十年史資料編』1977、167-168ページ)
- 41) Briggs, A., *op. cit.*, pp. 190-217.
- 42) Stobert, J. C., 'The BBC and Adult Education', *Adult Education*, Vol. 1, No. 2, 1927, pp. 211-215.
- 43) BBC, *New Ventures in Broadcasting*, 1928, p. 26.
- 44) 真野典雄「イギリス成人教育の現代的性格」小堀勉編『欧米社会教育発達史』亜紀書房、1978、251ページ。
- 45) 詳細は、拙稿「英国放送協会(BBC)の成人教育活動」『日本社会教育学会紀要』No. 19. 1983、を参照されたい。
- 46) 真野典雄、前掲論文、247-250ページ。及び Adult Education Committee, Final Report, (Cmd. 321), 1919

黒田：「教育」機関としての英国公共放送の形成

- 47) サイモン, B. 「イギリス教育史Ⅱ」成田克矢訳, 亜紀書房, 1980, 355ページ。
- 48) Burns, T., *The BBC*, Macmillan, 1977, p. 39.
- 49) Pegg, M., *op. cit.*, p. 198.
- 50) *ibid.*, p. 99.
- 51) Reith, 1949, *op. cit.*, p. 108.
- 52) Pegg, M., *op. cit.*, p. 175.
- 53) Briggs, A., *op. cit.*, p. 370.
- 54) Pegg, M., *op. cit.*, p. 180.
- 55) *ibid.*, p. 183.
- 56) Briggs, A., *The History of Broadcasting in the United Kingdom vol. 2*, Oxford Univ., 1965, p. 413.
- 57) Pegg, M., *op. cit.*, p. 169.
- 58) Report of the Committee on Broadcasting, 1960 (Cmd. 1753), 1962 (The Pilkington Report).
- 59) The Annan Report, para. 18, 11.

(本研究科博士後期課程)